

ながす

競演 今年の秋をしめくくる 2つのまつり

▶ 出品された鯉の美しさに
思わず見とれてしまう見物人



総合優勝に島木さん (金魚の部)

第5回金魚と鯉の郷まつり

町特産の金魚、錦鯉の養殖技術の向上と普及、そしてPRを兼ねた第5回金魚と鯉の郷まつりが11月8日、文化センター前の中道児童公園で開催されました。

まつりのメインでもある第24回金魚・錦鯉品評会では、今年も地元をはじめ、県内外の養殖業者や愛好家が金魚 150 匹、錦鯉 160 匹を出品し、色や形、バランスなどを競いました。審査の結果、総合優勝の県賞には、金魚の部で島木武吉さん(梅田)、錦鯉の部で相川保さん(熊本市)がそれぞれ選ばれました。

また、会場には金魚すくいや特産品などのコーナーが並んだほか、チビっ子の魚のつかみ取りも行われ、一日中家族連れで賑わいました。



◀ 芸能の部では今年も艶やかな
演技が披露されました

今年は5日間の超大作

第36回長洲町文化祭

“活力ある豊かな町づくり”をメインテーマに、町の文化を結集し、発表する第36回長洲町文化祭がこのほど開催されました。

10月24日に町民研修センターで開催された開会式では、文化功労者を称える町表彰式が行われ、4人1団体に表彰状と記念品が贈られました。式典の後、ハーモニーながすのコーラスを皮切りに芸能の部がスタートしました。10月24日・25日、11月3日の3日間あわせて14種目25団体、総勢約350名が出演し、日ごろの練習の成果を発表しました。

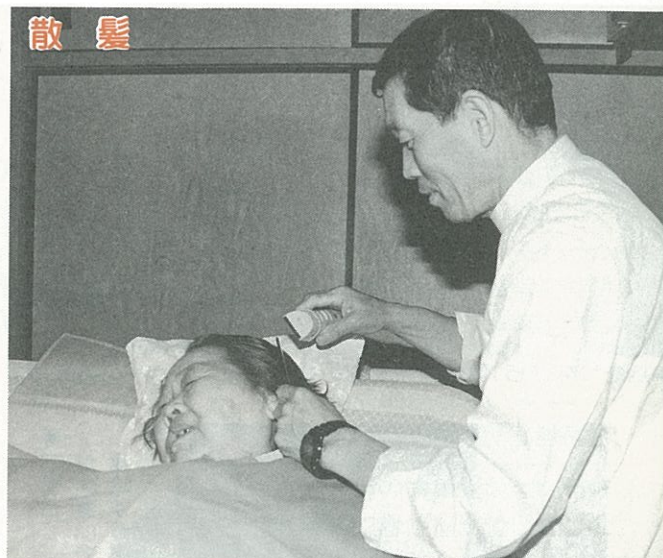
展示の部は11月7日・8日の両日、長洲共同福祉施設を中心として開催され、各種団体、個人から出品された約2,500点の力作に、訪れた見物人は目をみはっていました。

なお、町表彰者は次のとおりです。

- ★西原寿子(出町)…平成元年二科展に入選後、各種洋画コンクールで数々の賞を受賞
- ★平田正雄(中町)…平成4年度県吟詠コンクール一般の部で優勝
- ★上田寛子(立野)…平成4年度全国剣詩舞コンクール福岡県大会で優勝
- ★山根亜希(清源寺)…簡易保険創業75周年記念カンポ作文コンクールで郵政大臣賞を受賞
- ★長洲中学校吹奏学部…平成2年度県吹奏楽コンクールBパートで最優秀金賞を受賞〈敬称略〉



▲今日は足の調子が悪いので車いすに乗って近くの病院へ通う西荒神の岡さん。



▲プロ並みとはいきませんが、手さばきはなかなかの城戸さん。



▲「このお弁当、とてもおいしいんです」と東荒神の高松さんは週1回の給食サービスが何よりの楽しみ。



▶「すいぶん前に講習会で習ったことが今、こうやって役に立っています」と松岡さん。

馬場 理恵子
(38・驚東)
ヘルパー歴2年目

対象者との信頼関係を大切にしています。これからの高齢化社会を前に、福祉のネットワークづくりをさらに強化しなければならないでしょう。

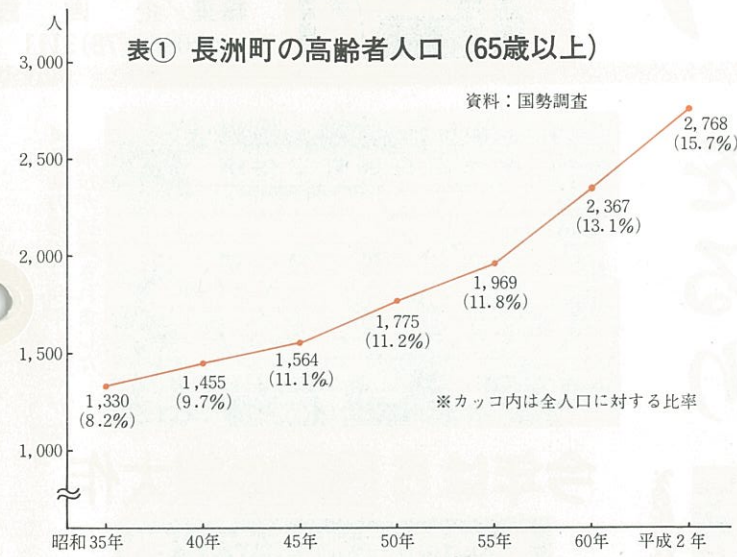
時には悩みなどを打ち明けられることもあり、自分が信頼されているんだなと思うと、がんばらなくてはと勇気づけられます。

稲田 智子
(24・大明神)
ヘルパー歴2年目

お年寄りの前では笑顔を忘れないように心掛けています。いろんな経験ができ、また、逆に教わることもあります。今は、とにかく夢中でやっています。

福田 美智子
(40・建浜)
ヘルパー歴1年目

独り暮らしでも、ひとりぼっちじゃないよ。 だって、私たちがいるじゃない！



現在、長洲町は着実に高齢社会を迎えようとしています。（表①参照）今年の九月末現在で、六十五歳以上の高齢者の人口は二千九百七十三名、全人口に対する比率は一六・六パーセントとなり、町民六人に一人の割合となっています。（住民課調べ）しかし、この長寿社会を素直に喜べないのは、独り暮らしや寝たきりのお年寄りが増える中で、それをと

ヘルパー派遣世帯数

世帯区分	年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年
独居		6	11	16	20	28
夫婦		1	0	4	3	2
同居		0	0	3	2	5
計		7	11	23	25	35
ヘルパーの数		2	3	4	6	9

もに支え合う地域や社会の組織が十分ではないからでしょう。老いはだれでもやってくるものだからこそ、高齢化社会はだれもが考えなければならぬことです。今回は、早くから在宅福祉サービスの第一線で活躍し、ここ数年増員がなされているホームヘルパーについてスポットをあててみました。

ホームヘルパー奮戦記

真心で奉仕する 熱いスタッフ ホームヘルパーの声

とにかく気をつけているのは言葉遣いです。自分では何気ないつもりでも、お年寄りの心を傷つけることもあるんですよ。

橋村 忍
(25・折地)
ヘルパー歴1年目

この仕事を始めて、自分の老後を考えることができました。ちょっとしたことで、相手にとってはとても役に立っていると思うと、やりがいがあります。

村本 由紀子
(21・上沖洲)
ヘルパー歴1年目



松尾多智子さん
(66・向野)

昔から胃腸が弱く、そのうえ肺の病気になる、台所に立つのもつらくなりました。昨年、主人が役場で尋ねて申し込んだところ、その日のうちにすぐヘルパーさんが訪ねてこられました。

現在は、おもに掃除を手伝ってもらっています。どなたも親切な方ばかりで、また、仕事もテキパキされ、感謝しています。



石橋 朝利さん
(77・東荒神)

3年前、胃と肺に腫瘍ができ急に体が弱くなりました。民生委員さんの紹介で、2年前からお世話になっています。

ヘルパーさんには週に2回、家の中の掃除をしてもらっています。以前は部屋の中がホコリっぽくて鼻がムズムズして気持ち悪かったので、今はとにかく助かっています。



田中 好紀さん
(67・梅田)

ヘルパーさんには今年の6月からお世話になり、炊事、洗濯、買い物をやってもらってます。

3年前に骨髄炎で左足を失い、以来不自由な生活をしています。また、7歳年上の兄と2人で暮らしていましたが、老衰で今年の8月に入院し、今は独り暮らしです。ヘルパーさんのおかげで大変助かり感謝しています。



浜水 米子さん
(70・平原)

持病の頭痛がひどい時は、何もできず悩んでいました。民生委員さんの紹介で昨年からお世話になり、買い物、洗濯などをやってもらってます。

健康のために、できる限りのことは自分でやるようにしています。また、体の調子が良い時は、近所まで散歩に出かけることもあります。

利用者の声

ヘルパーのサービスは…

①身体介護に関すること

食事の介護、排泄の介護、衣類着脱の介護、入浴の介護、身体清拭、洗髪、通院などの介助他

②家事に関すること

調理、衣類の洗濯、補修、住居などの掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関などとの連絡他

③相談、助言に関すること

生活・身上・介護に関する相談、助言他

ヘルパー派遣の条件は…

派遣対象世帯は、老衰、心身の障害、傷病などの理由により、日常生活を営むのに支障があるおおよね65歳以上の方がいる家庭で、老人またはその家族が老人の介護サービスを必要とする世帯です。

費用については、所得税の非課税以下の世帯は無料ですが、課税世帯については所得に応じて負担していただくことになります。

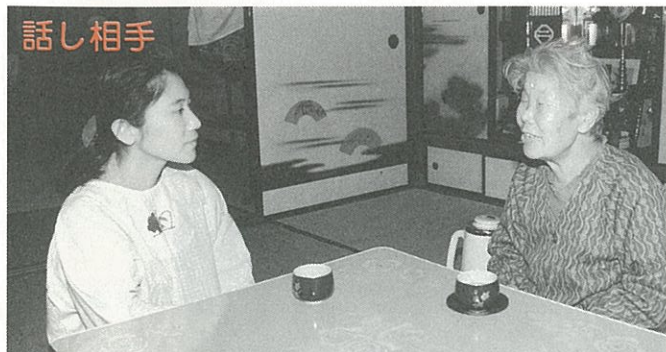
※詳しくは、社会福祉協議会 (☎781037) か役場福祉課 (☎内線141) もしくは民生委員さんまで。

急速に進む高齢化という社会背景のなかで、人生の先達としての高齢者から多くのものを学び、高齢者自身が地域社会とのふれあいを通じて生きがいをもって暮らすために、何をすべきなのかを常に私たちは追求しています。

現在、本町では、地域性を生かした高齢者ニーズに対応できる「ふれあい・まちづくり」をめざし、コミュニティの場である健康福祉センターの憩いの場である健康福祉センターを地域福祉活動の拠点として、デイ・サービス、ホームヘルプ事業、給食サービス、シルバー事業等に積極的に取り組んでいます。その中でも特に、

高齢化社会における私たちの役割りとは

ヘルパー主任 城戸 伸興 (59・宮崎)



▲話をしながら、信頼関係を深めることがヘルパーの基本です。



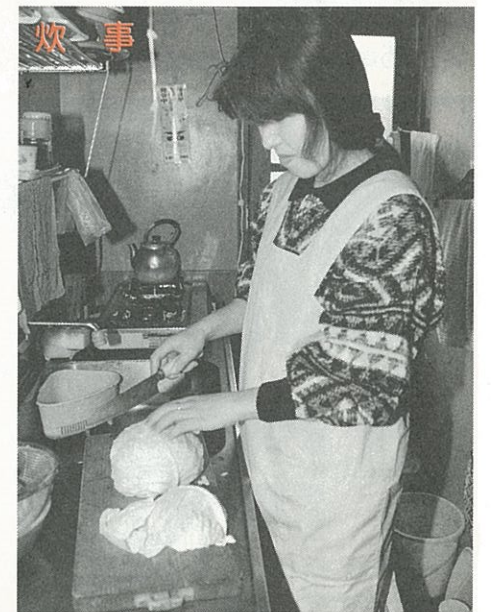
▲「ホコリっぽい中での生活はからだに悪いですから」と隅々まで掃除する馬場さん。



▲カゼも治ったので久しぶりにお風呂に入れて気持ちよさそうなお風呂の松本さん。



▲宝町の片田さんは、ときどきこうやってまつ毛を抜かないと目にささるんです。



▲「あまり手の込んだものは作れませんよ」と稲田さん。



宮本 富子
(57・平原)
ヘルパー歴8年目

好きな仕事だからこそ、今までやってこれたんだと思います。親しき仲にも礼儀を忘れず対象者と接しています。



松岡 多津子
(42・上沖洲)
ヘルパー歴5年目

対象者によって、介護の仕方はいろいろ。その人の身になって考えることが大切です。常に初心を忘れないようにしています。



池上 公代
(52・赤崎)
ヘルパー歴2年目

まわりの目を気にされ、私たちの介護が受けられない方もいらっしゃるようです。地域の皆さんに、もっと私たちの仕事を理解していただきたいですね。

TOPICS 町のわだい

身近な話題、出来事などありましたら、
お気軽に企画課(☎78-3111内線221)へ。



16年間、町政を指揮

元町長の中逸光さんが
秋の叙勲を受ける

秋の叙勲が11月3日に発表され、自治功労者として元長洲町長の中逸光さん(71・出町)が勲五等双光旭日章を受けられました。

「とにかく町民の皆さんのおかげで、心より感謝申し上げます。これを契機にさらに町発展に協力したい」と感想を語る中逸さん。昭和22年に弱冠25歳で町議会議員に初当選し、1期務めた後、昭和27年から町職員となった。企画課長や建設課長を歴任後、昭和40年に43歳で町長に初当選し、4期、16年間町政の指揮を取られました。

町長時代の座右の銘は“住んでよかったと言われる町づくり”で、また思い出は、高度経済成長期において企業誘致や用地買収のため東奔西走したこととか。

現在、妻の佳月さん(65)と二人暮らしで、趣味はドライブとキャリア20年のゴルフ。また、健康のため日課として夕方に総合スポーツセンターのジョギングコースを10周(5.5キロ)歩いているとのこと。

地域の母子保健活動に貢献

助産婦の大塚ミチヨさんが
厚生大臣表彰を受ける



平成4年母子保健家族計画全国大会が10月28日、埼玉県大宮市で行われ、東荒神区の大塚ミチヨさん(73)が厚生大臣表彰を受けました。

大塚さんは、昭和22年に助産婦となり、その傍ら昭和44年から町母子保健推進員として活動され、母子保健の向上および家族計画の普及に貢献されました。

「これまで数多くの赤ちゃんをとりあげ、その子たちが成長した姿を見ると、なんとも言えないうれしさがあります。また、これまでやってこれたのも、家族の理解と協力のおかげです」と語る大塚さん。

からだの続く限りこの仕事を続け、100歳まで元気に生活することが目標と、ますます意欲満々の様子。

金賞に大石さんと本田くん

火災予防ポスター

平成4年秋季火災予防運動の一環として、「火災予防ポスター展」(有明消防組合主催)が行われ、金賞に大石のぞみさん(長洲小6年)と本田裕世くん(長洲小6年)が選ばれました。

なお、その他の入賞者は次のとおりです。

【銀賞】西島美幸、荒木珠美(以上長洲小6年)
【銅賞】菊川智美(長洲小6年)、境博美(清里小6年)
【佳作】服部隆裕(六栄小6年)、中村千尋、西濱理世、梅本武史、池本強、松舟里佳、楠田健、尾上正広(以上腹赤小6年)、船津香織、池上亜希子、濱本憲吾、濱邊美智子、牛島辰徳(以上長洲小6年)、小山喜佐、福島篤志(以上清里小6年)
(敬称略)



「ご存じですか？」

社会体育指導者

幼児から高齢者まで障害者を含めた国民の多くがスポーツに親しみ、その活動内容も多様化、高度化し、指導者に求められる資質も一段と高いものとなっている今日、単に技術指導のみならず、スポーツの多様な楽しみ方の指導など幅広いニーズに応じられる指導者の養成と確保が今日の生涯スポーツの振興を図るうえで、欠くことのできないものとなっています。

また、競技スポーツにおいても、財日本体育協会や競技団体を中心とした競技力向上に取り組んで発展してきた日本の競技スポーツも、近年、世界の競技力向上はめざましく、オリンピック・アジア大会の結果にも見

られるように相対的に低下しており、極めて厳しい状況下に置かれています。

このような中で文部省は、昭和六十一年の保健体育審議会の建議に基づき、現在、財日本体育協会や財日本体育施設協会等が文部大臣より事業認定を受けて指導者の養成を行っています。なお、この認定を受けて行われている社会体育指導者は次のとおりです。

- ①地域スポーツ指導者：地域住民を対象として指導を行う
 - ②競技力向上指導者：競技選手
 - ③商業スポーツ施設における指導者：商業スポーツ施設において、職業として指導を行う
 - ④スポーツプログラム：運動、スポーツをこれから実行しようとするものに對し、相談、スポーツプログラムの提供及び実技指導を行う
 - ⑤レクリエーションに関する指導者：各年齢層の国民に對し、適切なレクリエーション活動ができるよう指導する
 - ⑥少年スポーツ指導者：児童・生徒等に対し、心身の発育発達段階に応じた適切なスポーツ活動ができるよう指導する
- (なお、これらの指導者資格取得にあたっては、長洲町人材育

▼コース図を片手に四苦八苦の参加者



成基金の適用が受けられます。

本町において、これら指導者資格取得者は次のとおりです。

- 地域スポーツ指導者：4名
- 商業スポーツ指導者：1名
- スポーツプログラマー：1名

参加者募集

記録にチャレンジ

長洲マラソン大会

▼とき 平成5年1月10日(日)

〔受付〕午前8時から
〔開会式〕午前9時から

- 集合場所 総合スポーツセンター
- 参加対象 中学生以上
- 種目 ▼女子30歳の部 ▼中学5歳の部 ▼高校10歳の部 ▼一般

いい汗かいたね！

ふれあいウォーク

健康・体力つくりと地域間および親子のふれあいを目的として平成4年度「ふれあいウォーク」が11月15日に開催されました。

この日参加した6歳から80歳までの63名は、日ごろ見慣れぬコース図を見ながら全長6キロを四苦八苦。途中で8つの問題を解きながら、全員みごとにゴールの総合スポーツセンターへたどりつきました。

その後、グラウンド内でニュースポーツのグラウンドゴルフやペタンクを楽しみ、参加者はいい汗を流しました。



会を次のとおり開催します。

▼とき 平成5年1月4日(月) 午前9時から

▼ところ 長洲町体育館

▼参加対象 町内在住の小学生・中学生・高校生および一般(参加者全員に昼食を準備します。)

▼参加費 500円

▼申込期限 12月21日(月)

※参加申込みおよび問い合わせは、長洲町剣友会(☎78-79 木下)まで。

校区対抗親睦剣道大会と合同練習会

剣道愛好者集まれ

長洲町剣友会では、第2回校区対抗親睦剣道大会と合同練習

長洲町人材育成基金審査委員会の主催による「視点の翼・レディーの旅」が、一般公募の女性25名と町担当者5名の参加によりこのほど実施されました。初めての海外研修でもあり、緊張の中での4泊5日の研修でしたが、視点を変えての勉強は参加者の報告書に充分表われています。

今月号より数回に分けてこの報告書を連載する予定です。

「もう一度見なおそう、私たちの身の回りを」とうったえる研修者の意見に共鳴された方！環境問題を考えるための活動にぜひご参加ください。

ゴミ革命は自分の家の中

宮村 明美 (42・東荒神)

私は、平日頃、町の清掃組合員の方が、夏の暑い日・冬の寒い日、一年中、清掃車と一緒に走り回ってゴミ回収をされている事に、心の中で頭を下げて感謝しておりました。

もし、この仕事をされる方が無くなったならば、たちまち我々の生活はゴミと一緒に生活を余儀なくされるからです。

今回、町の環境問題の研修の旅を知ったとき、少しでもそんな勉強が出来ればとの思いで参加しました。

シンガポール政府の環境省の方々との意見交換会では、それぞれ皆さんの環境美化に対する熱意が感じられ、今さらながら大きな問題であることを再確認いたしました。

その中で、シンガポールの担当官の方の話では、この美しい町も一朝一夕では出来なかったとのこと、20年程前より学校教育の中でも環境保護教育の時間が、取り入れられていることや、また、ゴミ・環境問題のための行事も国ぐるみで行われていることが上げられます。

そしてその長い歩みが今日の国民のモラルを作りあげた事であり、そのためには、罰金制度等の導入等が考えられたとのこと、とても興味ある話を聞きました。

罰金制度の賛否は今後の問題としても、官民一体の環境保護が如何に大切かを知りました。

その中で私自身が感じたことは、『ゴミ革命は自分の家の中』身の回りの身近な所を見つめて、自分自身の意識の確認がいかに大切かを知りました。

母であり、主婦である私たちひとりひとりが、明日を担う子供たちへの手本となり美しい町・ゴミのない町づくりをしなければいけないと、つくづく感じた旅でした。

最後にこの場をかり、改めて清掃組合の方々に御礼を申しあげると共に、ゴミの省力化に協力したいと思ひます。

ゴミを出す側の意見、集める側の意見等、広報で特集を設けても面白いと思ひます。



自分の足元からの美意識を

宮本 弥生 (47・平原)

昨今、環境問題がいろいろと取り沙汰されている折、町広報にて、環境問題研修の旅があることを知り申し込みました。

公園の中に町があるという言葉そのものの、きれいな国でした。

しかし、この国がここまでになるには、長い年月と住む人の美への意識、又、その美意識を生むために、いろんな努力がなされてきたことがわかります。

例えば、学校教育の中でも環境保護のための時間が古くから持たれていること、美意識を育てることが引いては公共性を育て、そして国際性を育てることにつながると言うように、環境保護教育の重要性が、人間をそして国を育てるという役割があることも、改めて感じました。

公共の物も大事に自分の物として使う意識、しかも、その原点は自分の足元、つまり家庭にあるということも強く感じました。

子供の頃からの教育と習慣が徹底していて、それが今、花開いているのがシンガポールと言うのが実感でした。

そのためには、公の機関によるルールや罰金もあるとは聞きましたが、まずはひとりひとりの『自分の足元からの美意識』がいかに大切かと言うこと、また、当たり前前の事をすることの難しさも感じました。

この旅を通じて、私はまず自分の家庭より原点を見つめて、私のできるゴミの省力化、そして美意識革命に取り組もうと強く感じました。

旅の途中に訪れた、日本人学校の校長先生の言葉「今確かに、シンガポールはきれいな町です。しかしきれいにしなくてはと公園みたいに造られた、美しいその町であり、たまの休日に、隣のマレーシアへ旅しますと、まだ自然がいっぱいで未開発の自然が有ってとても落ち着きます」との言葉を聞いたときは、とても救われた気持ちになりました。

長洲には、まだまだ自然がいっぱいの海・山・川が有ります。子供たちのためにも、この自然を汚すことなく大切にしなければいけないと強く感じました。

そのためにも、町民ひとりひとりが「わが町をわが家と思い」大切に育てていけたらいいなと思うと同時に育てていかなければと、強く感じた旅でした。

好きな科目は体育で、特にドッジボールが大好きです。部活のサッカーでは、右ハーフを守っています。パスがきれいに通ったときは気持ちいいです。将来は、プロのサッカー選手になりたいです。

吉岡

たかあき
嵩士くん

六米小四年
〈向野北〉



広報の題字を書きました

ほほえ美さん 65

下田 友美さん

〈永方〉

第一紡績(株)荒尾工場

★趣味は――

気分転換したい時に、服や靴、アクセサリーなど、とにかく気に入ったものをなんでも買ったりします。また、ヘアスタイルも変えたりします。

★理想の男性は――

人を思いやることができ、自分の考えをきちんと持っている人。

★将来の夢は――

昔から“素敵な花嫁さんになることです”と答えています。また、これから、人との出会いを大切に生きていきたいと思ひます。



もうすぐ1歳



深島 秀美(ひでみ)ちゃん
秀則さん・貴美子さんの長女
〈大明神〉

「リンゴとバナナが大好きです。健康で明るく、素直な子になってほしい」

築地正子先生を迎えて

長洲短歌会(順不同)

一周忌近づき緑の日溜りに 仏器持出し蠟涙こさぐ	ホラ吹きは愛嬌ありて毒のなし 程程にして相槌を打つ	裏庭の桜が落葉する中に オクラの花の二輪咲きたり	いつしらの虫の音たへて山茶花は あまた花芽を抱きてをりぬ	吾が祖父は此処に眠るか遭難の 碑文うすれて遙けし明治	畑打ちし身をいたはるところ臥して 風鈴の音にうつに返る	父の愛母のぬくもり知らぬまま 古稀を迎ふる年月は空し	峡深く落葉潜りて滴りの 岩場に光る菜切川の源流	香り立つ秋茗荷の子きざみつつ 度忘れ多き吾と思ふ	何もなき一人暮らしの老い深め 健康の受賞はひとつの誇り	三つ四つ柿の実ならせ眺みいる 枝に今日又支へ木を置く	家近きスーパーマーケットの灯の列を 珍しみ見る夕の散歩に	家近き田圃の稲も刈り取られ 中空に澄む田蛙の声	息が釣り来し魚を食べつつ亡き夫が つり場となしあし伊予の浜頭つ
田中 柳	吉川 ふじえ	木村 進	寺田 富貴子	浦島 表	田上 信子	永野 藤義	長本 律子	城戸 はつえ	山本 照夫	萩田 信子	馬場 セキエ	大川 亘	羽田 野富治

古い写真をさがしてます！

広報ながすでは、昔の長洲町の様子を撮影した写真をさがしています！お持ちの方は、役場企画課(☎内線221)までご連絡ください。

年金

12月は未納保険料
整理月間です！

国民年金に加入している皆さん、保険料の納め忘れはありませんか？
国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての国民が、共通の基礎年金である国民年金制度に加入し、加入者全員で基礎年金の給付に必要な費用を負担することになっています。
もし、保険料を納めないでいると、将来、自分自身の年金が受けられなくなるばかりか、同時にほかの人に大きな迷惑をかけることにもなります。
国民年金は、老後の保障ばかりでなく、思わぬ事故で障害者

繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けると、特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金は65歳まで支給停止となります。

老齢基礎年金は、原則として65歳からですが、60歳から65歳になるまでに希望すれば繰り上げて受けられます。
ただし、繰り上げて年金を受ける場合はいろいろな制限があります。
年金額は、請求した年齢に応じて減額され、生涯減額された年金を受けることになります。
また特に注意することは、請求者自身に厚生年金や共済組合の加入期間がある人は、60歳から特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金が支給されますが、老齢基礎年金を繰り上げて受けると、65歳までは特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金が支給停止となりますので、繰り上げ請求は慎重にしましょう。



住民課

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

※第2・第4土曜日は、役場の土曜開庁日です。

- 役場 ☎78-3111
- 文化センター 78-0053
(中央児童館)
- 長洲共同福祉施設 78-0053
(中央公民館)
- 浄化センター 78-3515
(下水道課)
- 総合スポーツセンター 78-4777
- 健康福祉センター 78-1037
(社会福祉協議会)
- シルバー人材センター 78-4642
- 町民研修センター 78-5226
- 長洲岱明清掃センター 78-0660
(長洲町岱明清掃組合)

人のうごき

平成4年10月末現在	
人	口 18,099 (+12)
男	8,765 (+10)
女	9,334 (+2)
世帯数	5,513 (+18)
※	()内は前月比

下水道

**排水設備技術者
指定申請書の受付**

町では、下水道排水設備技術者指定申請書の受付を次のとおり行います。
■対象者 (町が行う試験に合格すれば、技術者として資格が認められ排水設備技術者証が交付されます)
①下水道法施行令 (昭和34年政令第147号) 第15条に定める有資格者
②学校教育法 (昭和22年法律第26号) による高等学校または旧中学校令 (昭和18年勅令第36号) による中学校以上の学校において、土木、衛生工学、建築工学またはこれに相当する学科を修めて卒業した人で引き続き3年以上給排水工事

③公共団体において、引き続き3年以上排水設備工事または下水道に関する工事の技術上の実務に従事した人
④引き続き7年以上、上下水道または排水設備の工事に関する工事の技術上の実務に従事した人
■申請方法 下水道課で交付する申請書に履歴書を添付してください。
■受付期間 12月15日～21日
■試験日時 平成5年1月下旬の予定
■問い合わせ先 下水道課 (長洲町浄化センター内) ☎3515



休日在宅医

月日	在宅医	☎
12月6日	多田隈医院 (向野)	78-3011
13日	古庄医院 (岱明町)	57-0013
20日	有明成仁病院 (鷺巣)	78-1133

※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。

福祉

ご存知ですか？
障害者手当制度

特別障害者手当制度は特別障害者に対する所得保障として、また障害児福祉手当制度は重度障害児に対する福祉の措置として、それぞれ障害者の自立生活の基盤を確立するために創設されたものです。これは、在宅の障害者に対し、著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減と福祉の増進を図ることを目的としています。



または身体が規則に定める程度の著しく重度の障害があるため日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある人 (特別障害者手当は20歳以上、障害福祉手当は20歳未満) および施設に入所していない人に対して支給されます。
詳しくは、役場福祉課 (☎内線141) まで。

**下水道事業受益者負担金の
平成4年度第3期分納期は
12月1日～12月25日**

下水道事業受益者負担金の平成4年度第3期納期が、12月1日から12月25日までとなっていますので、納期内に役場会計室へ納めてください。 下水道課

戸籍関係手数料が
改正されます！

来 年
1月から

戸籍手数料令の一部改正により、平成5年1月1日より、戸籍関係手数料が次のとおり改正されます。 住民課

項 目	手 数 料 の 金 額
戸籍の謄本又は抄本の交付	1通につき 400円
除籍の謄本又は抄本の交付	1通につき 700円
戸籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件につき 300円
除籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件につき 400円
届出・申請の受理の証明書又は受理書類に記載した事項の証明書の交付	1通につき 300円
婚姻・離婚・養子縁組・養子縁組又は認知の届出の受理証明で上質紙を用いる場合	1通につき 1,300円
届出・申請の不受理の証明書	無 料
届書その他市町村長が受理した書類の閲覧及び証明書の請求 (戸48条2項)	書類1件につき 300円

もう申請は済みましたか。 **児童手当** 1人目の子どもから支給。

支給対象 ▶ 第1子以降
支給金額 ▶ 第1子 5,000円 (月額)
第2子 5,000円 (月額)
第3子以降 10,000円 (月額)
支給期間 ▶ 3歳未満

ただし、支給期間に関しては次のような経過措置があります。

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童
第2子以降	
昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	→ 5歳の誕生日の属する月分まで支給
昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	→ 平成4年12月分まで支給
平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	→ 4歳の誕生日の属する月分まで支給

児童手当に関することは役場福祉課 (☎内線141) まで。



おめでとう

(11月12日受付分まで)

住 所	保 護 者 名	出生児	性別	誕生日
向 野	山 下 友 幸	直 人	男	10. 6
腹 赤	村 田 信 一	梨 里	女	10. 7
向野北	出 上 義 光	卓 治	男	10. 8
梅 田	福 島 洋 一	久美子	女	10. 11
宮ノ町	光 武 泰 男	笙 子	女	10. 12
新 山	長 田 昭 廣	健	男	10. 14
塩 屋	宮 島 貞 信	拓 紀	男	10. 21
上沖洲	西 原 洋 一	真	男	10. 23
建 浜	野 畑 稔	ひろみ	女	10. 23
向野北	福 田 良 一	瑞 希	女	10. 30
東荒神	堀 川 隆	真 未	女	11. 6

※対象者は、町内に住所のある方のみです。

社協だより

「おくやみ(香典返し)」

〔社協分〕

次のかたがたより香典返しの意味で多額の寄付をいただき厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りいたします。

寄付金等は老人、身体障害者、母子、児童福祉事業などに活用させていただきます。

〔寄付者〕

(物故者) (住所)

倉田文男 亡妻 清子 立野

寺本厚子 亡次男 亮介 下東

秋富正至 亡母 ツタエ 上今

浜口剛 亡母 ツタエ 上沖洲

町井良一 亡父 大輔 上沖洲

竹本晋一郎 亡妻 シズエ 清源寺

無料

人権相談所

と き 12月7日(月)
午前10時～午後3時
ところ 長洲共同福祉施設
相談員 人権擁護委員、法務局職員
※秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

〔善意銀行分〕

★上沖洲区の浜口剛様より亡母ツタエ様死亡による香典返しの一部をお茶の間会へ寄付

★清源寺区の竹本晋一郎様より亡妻シズエ様死亡による香典返しの一部を清和会へ寄付

保健・衛生だより

◆詳しくは、福祉課(内線142)まで。※大切なことは、メモしておきましょう!

行 事	日	時	会 場	備 考
三種混合 予防接種 (百日咳) ジフテリア 破傷風	12月4日(金)	13:30~14:30	清源寺公民館	対象者/第Ⅰ期接種(3週~8週の間隔で3回接種) 生後12ヵ月~48ヵ月まで 第Ⅱ期接種(1回接種) 第Ⅰ期接種終了後12ヵ月~18ヵ月 (注)第Ⅰ期接種終了後18ヵ月を過ぎても追加免疫の効果は期待できますので第Ⅱ期を接種してもかまいません。ただし66ヵ月までの子供に限ります。
	12月8日(火)		向野集会所	
	12月15日(火)		町民研修センター	
育 児 相 談	12月8日(火)	13:30~15:00	町民研修センター	対象者/乳幼児 持参するもの/母子手帳
	12月22日(火)			
母子手帳交付	12月9日(水)	10:00~10:30	役場福祉課窓口	持参するもの/印かん、みそ汁 ※みそ汁は、コップ1杯(汁のみ)持参してください。
	12月24日(木)			
3 か月児健診	12月11日(金)	13:30~14:30	町民研修センター	対象者/平成4年7月10日~9月11日生まれ 持参するもの/母子手帳 ※前回未受診者は今回受けてください。
1 歳 6 か月児健診	12月25日(金)	13:30~14:30	町民研修センター	対象者/平成3年6月~7月生まれの幼児 持参するもの/母子手帳、おしっこ

基本健診料金徴収について

平成4年7月・8月に実施しました基本健診の一部負担金1,000円をまだ支払われていない方は12月18日(金)までに役場福祉課まで納入ください。(なお、老人医療受給者および生活保護・非課税世帯の方は無料になります。)